

入札説明書

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立精神医療センター

この入札説明書は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱、本件調達に係る入札公告のほか、埼玉県立精神医療センターが発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

1 入札の方法等

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。
- (2) 競争入札参加者は、入札公告、入札説明書、契約書、仕様書その他の資料を熟知の上、入札しなければならない。この場合、当該仕様書等について疑義がある場合は、入札公告に定める方法により質問を行うことができる。また、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 書留郵便以外の郵便、電話、ファクシミリ等による入札は原則として認めない。
- (4) 競争入札参加者は、その提出又は入力した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

2 入札参加資格の確認

競争入札参加者は、入札公告に定める期間内に、次に掲げる書類を提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し、説明を求められた場合はこれに応じなければならない。なお、提出された書類は返却しない。

(1) 「一般競争入札参加資格確認申請書」（様式第2号）

郵送（書留郵便に限る）又は持参により提出するものとする。郵送の場合は必ず電話連絡を行い到達確認をするほか、持参による提出の場合は必ず事前に電話連絡を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮すること。

(2) 資格審査書類

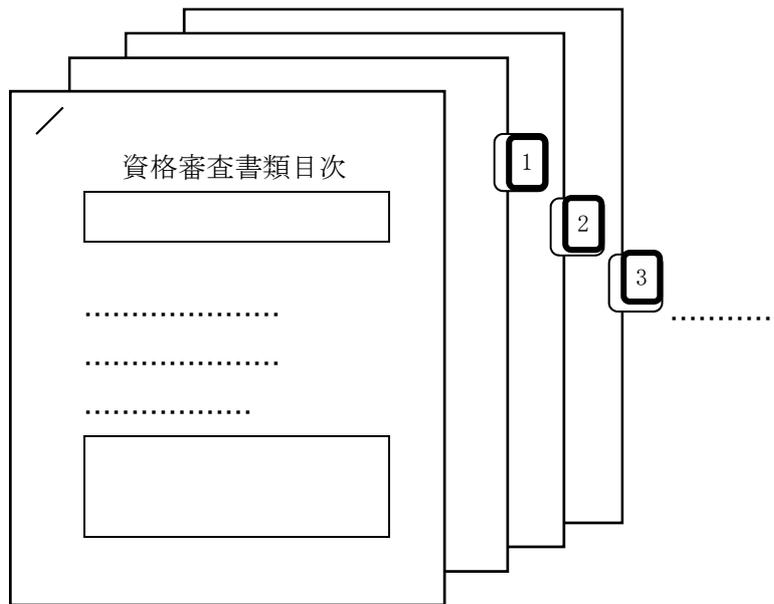
次の書類を（3）の方法により提出するものとする。なお、全てA4判で作成するものとする。

- 1 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書の写し（発行後3か月以内のもの）
- 2 「業務履行実績に係る申出書」（別紙2）
- 3 別紙2で指定する添付書類
- 4 入札公告「3 入札参加資格」において有資格者の配置を求められている場合は、資格者名簿及び資格者証の写し

(3) 提出方法

- ① 別紙1「資格審査書類目次」に必要事項を記入する。
- ② ①を表紙として、上記（2）の全ての書類を□で示した番号順に並べ、左上1か所をホチキスで綴じる。

- ③ 上記（２）において□で示した番号のインデックスを貼り付ける。



- ④ 入札公告に定める期間内に、以下の宛先に書留郵便にて郵送又は持参により提出する。
- 〒362-0806
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2
埼玉県立精神医療センター 管財・用度担当

3 入札に関する注意事項

(1) 独占禁止法など関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(2) 入札の執行

入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

(4) 入札回数

ア 再度入札は1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者、最低制限価格がある場合にはその額より低い価格で入札した者又は無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

(5) 入札の辞退

入札運用基準によるものとする。

(6) くじ

落札となるべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、くじを実施して落札者を決定する。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、公告に示す事項に反した者がした入札

4 その他必要な事項

競争入札参加者が、本入札手続に関して要した経費は、すべて当該競争入札参加者が負担するものとする。